

Ⅱ-4 装飾付大刀からみた 湯舟坂2号墳被葬者の性格

金 宇大

1. はじめに

湯舟坂2号墳で出土した双龍環頭大刀と銀装圭頭大刀、特に前者は、本古墳の代名詞的イメージとして、研究者の間で広く認識されている。これらの装飾付大刀は、その遺存状態の良さもさることながら、装飾付大刀研究全体においても重要な位置を占める資料として、これまで幾度となく検討の俎上に載せられてきた。

湯舟坂2号墳出土品は、発掘調査後まもなく重要文化財に指定され、大刀類は保存のため保管台にテグスで固定された。さらに双龍環頭大刀は、1999年の再修理以後、アクリルフード付きの窒素封入ケースに厳封され現在に至る。考え得る限り最も確実な方法で大刀の保全が図られたわけであるが、一方でその厳重さ故、考古学的な追加調査の実施は大きな制限を受けざるを得ない状況となっていた。今回、湯舟坂2号墳プロジェクトでの再整理調査に際し、上記の保管状態が一時的に解除され、仔細に観察・調査できる好機に恵まれた。

本稿では、大刀類の再検討作業により得られた観察所見を詳述するとともに、それらの学術的な位置付けに関して、若干の考察を試みる。その上で、これらを所有した湯舟坂2号墳被葬者の性格に論及したい。

2. 資料の概要

現地での資料調査は、窒素封入ケース開封期間中の2020年9月5日、15日、16日の3日間実施した。手測りのみでの実測図作成は時間的に難しかったため、栗山雅夫氏による高精細写真と初村武寛氏による三次元計測データの提供を受け、あらかじめ下図をある程度まで作成した上で調査に臨んだ。現地では資料の観察や断面図の作成などに絞って作業にあたり、細部の作図は作成途中の図面と上記の各種データをコンピューター上で合成しつつ補完した。

以下、湯舟坂2号墳出土装飾付大刀2例の観察所見を記す。

(1) 銀装圭頭大刀

圭頭把頭をともなう銀装大刀である。茎部から関部を含む刀身半ばまでの部品に足金具2点、鐔、鞘口金具、把巻きが付随するほか、これと樹脂を介して接合されている切先部片、遊離した把頭金具と鞘尾金具が遺存する。把頭金具は長さ4.1cm、玉縁装飾部の平面最大幅3.5cm、鷓目金具を含む側面最大幅2.3cm、鞘尾金具は長さ6.8cm、平面最大幅2.7cm、側面最大幅1.4cmである。刀身は、半ばを欠失するため全長は不明であるが、残存部の合計長29.3cm、切先部および関部までの刀身の残存長20.0cm、刃部最大幅2.8cm、厚さ0.9cm、茎部残存長9.3cm、残存幅1.7～2.4cm、残存厚0.4～0.6cm、樹脂による復元箇所を含む現状の刀身部長は68.8cmで、把頭および鞘尾金具を足した現状最大長が79.7cmである。



図1 湯舟坂2号墳出土銀装圭頭大刀 (S=1/4) (実測図は筆者作成、写真は栗山雅夫氏撮影)

銀製把頭は、おおむね平面蒲鉾形であるが、頂部との境は背側に比べて腹側が0.2cmほど低い。断面は倒卵形を呈する。懸通孔には銅芯銀張とみられる鷓目金具が両面とも遺存するが、その脚部は短く折損しており、長さは不明である。いずれも外径0.8cm、内径0.4cmである。刀身側の端部は、把頭の銀板に銅製の芯材を包み込むことで玉縁状に加工してある。

刀身切先はフクラ状を呈する。関部は両関で、背側・腹側ともに0.2cmほど直角に切れ込み、さらに幅を狭めながら茎部へと続く。茎部には関部から7.7cmの位置に径0.4cmの目釘孔があり、内部に鉄製の目釘の一部が残る。

関部には鍬と一体づくりの銀製の喰出鐔が装着されており、その上部に同じく銀製の鞘口金具が被る。鐔は全長2.1cm、鞘口受け部の長さ1.6cm、幅2.9cm、鐔部は長径3.4cm、短径2.2cmの倒卵形で、厚さ0.5cmである。鐔部の側面観は茎側がやや幅を減じる六角形を呈する。鞘口金具は、長さ2.9cm、断面が長径3.1cm、短径1.8cmの倒卵形である。把頭金具同様、切先側0.3cmほどに銅製の芯材を銀板で被せ込む玉縁加工が施されている。

足金具は、断面倒卵形の環状部品に小環を付したいわゆる単脚足金具である。把側の足金具は幅1.0cm、小環部を含む断面長軸4.0cm、短軸2.1cm、切先側の足金具は幅1.1cm、小環部を含む断面長軸3.9cm、短軸2.0cmである。足金具より一回り幅の小さな銅製の芯材に銀板を被せる構造（写真1-1）で、芯材の両外側に2条の沈線が施されている。小環は概ね刀身の背に垂直な位置に取り付く。

茎部には、鐔から茎部半ばまで、把巻きの銀線が28巻き分遺存している。把巻きには、先端逆V字のタガネで密に刻みを施した断面三角形の銀線（写真1-2）、いわゆる「2列刻み三角形銀線」（大谷2021a）が用いられる。銀線の幅は1.6mm前後である。

（2）金銅装双龍環頭大刀

一対の龍が向かい合う図像を環内に表現した把頭をもつ、いわゆる双龍環頭大刀である。ただし中心飾の図像は、厳密にはそれぞれの龍の腹部にもう一対の小さな龍が表現された「四龍」環頭大刀とも呼ぶべき文様構成をとる。刀身本体は切先および茎の半ばから先を欠くが、金銅製の鞘が良く残る。把間の外装が失われている点を除くと、外見上ほぼ完形に近い。把頭から鞘までを含めた全体の残存長は114.9cmで、報告書では復元全長約122cmと推定されている（奥村編1983：44頁）。

把頭は、外環、中心飾ともに完形である。把頭の全長は12.7cm、外環の縦径8.1cm、横径10.9cmで、外環そのものの幅は1.0cm、厚さ1.0cmである。環頭茎は残存長4.6cm、幅2.5～3.0cm、厚さ0.2～0.9cmである。筒金具の長さは5.2cm、断面形は長軸4.4cm、短軸1.6cmとやや扁平な倒卵形を呈する。

把頭本体は、外環、中心飾ともに、側面を含めた全体に鍍金が及んでおり、その残りもすこぶる良好である。環頭茎については、大部分が筒金具の中に隠れているため全体像は明らかでないが、筒金具の内部を観察した限り鍍金は施されていない。

中心飾の主文様をなす一対の母龍はそれぞれ三つの冠毛と角の4点で外環と接する。上部の冠毛の付け根あたりに径0.2cmほどの小孔を穿って、目を表現している。中央で玉を噛みあう上下の顎は比較的小さく、環や他のパーツと接することなく独立して表現されている。中心の玉はやや角張った形状で、球形というよりは面取りした立方体に近い（写真1-3）。目の孔や



图2 湯舟坂2号墳出土双龍環頭大刀 (S=1/5) (実測図は筆者作成、写真は栗山雅夫氏撮影)

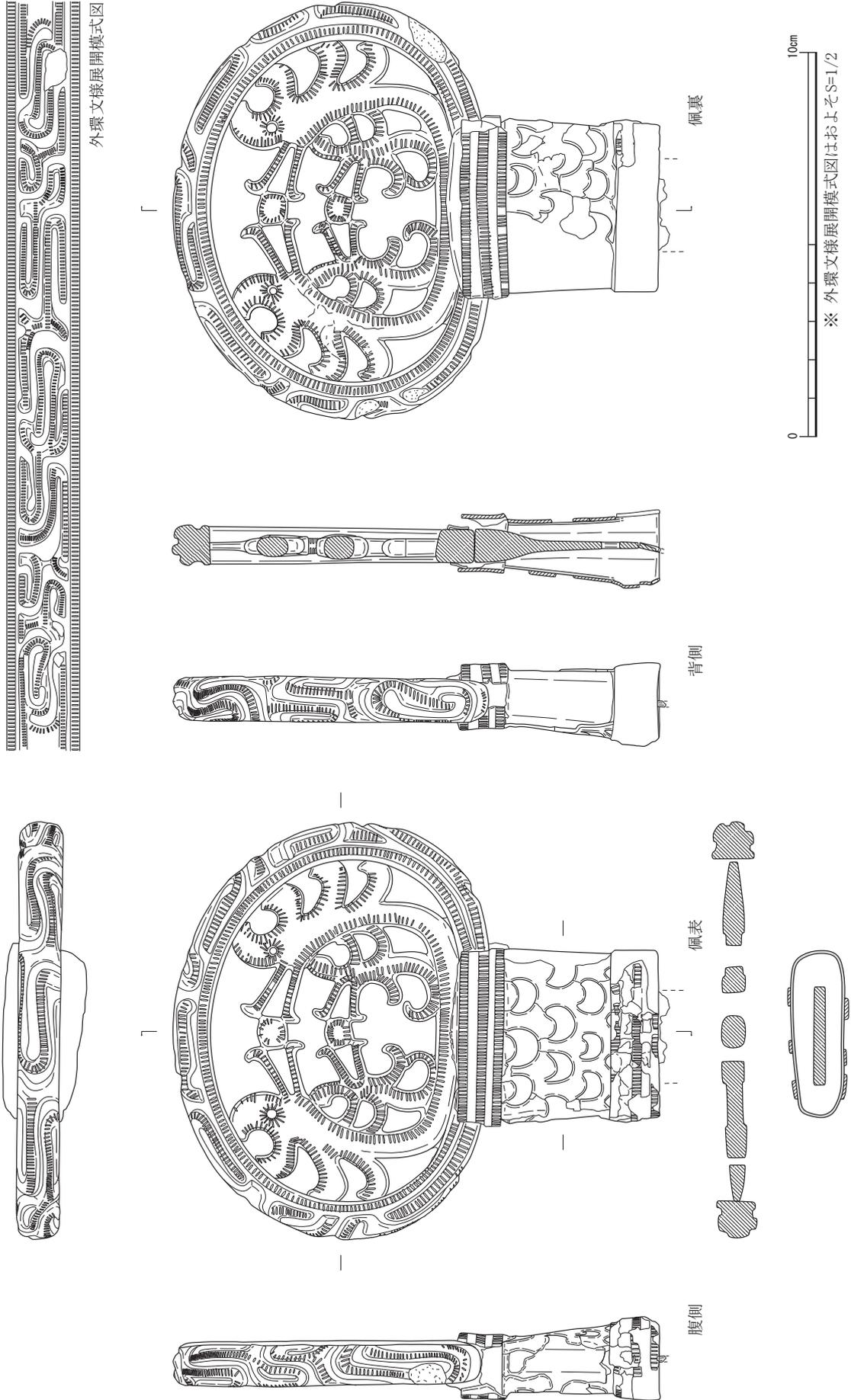


図3 湯舟坂2号墳出土双龍環頭大刀環頭部 (S=2/3) (筆者作成)

玉を含め、龍の輪郭に沿って平タガネによる刻みがおおむね 0.6 ～ 1.3mm ほどの間隔で密に施される。タガネ打ちはあまり慎重に進められておらず、打ち損じた箇所もまれに認められる(写真 1-4)。全体的に龍文の諸要素をよく留めるが、上述のように本例は環内にもう一对の子龍を表現しているため、一般的な双龍文にともなう顎髭や頸毛といったパーツが表現される部位に、子龍の冠毛と胴部が接している。子龍は、角と合わせて3点で母龍の腹部に接する。冠毛が二つに減少しており、目の表現も省略されている。玉も母龍の玉より面が顕著で、より四角い印象を受ける(写真 1-3)。一方で、母龍には表現できなかった顎髭と頸毛が付随しており、子龍の一方ではこれらがつながっている。

外環には、ところどころ融合した蠕虫のような文様が不規則に配置される。文様部分とそれ以外では、最大で 0.2cm ほどの高低差があり、立体的につくり出された印象を受ける。各文様部分の頂部と外環の内縁には平タガネによる刻みが密に施される。佩裏 11 時の位置にみられる鉤状の表現など、単龍・単鳳環頭大刀の外環走龍文の脚部を彷彿とさせる部位がいくつか認められ、やはり本来は龍を志向した文様であったと推察されるが、そのモチーフを明確に推定するのは難しい。

X線写真を観察すると、中心飾の双龍文は外環とは別づくりで、外環基部に設けられた柄穴ないし溝に落とし込んで接合していることがわかる。中心飾は、中心付近で厚さ 0.6cm と重厚な作りであるが、外側に向かうにつれて薄くなり、角や冠毛と外環の接点では厚さは 0.2cm ほどまで減少する。

環頭茎は、外環との接点から茎端に向かって著しく厚みを減じる。鍛造加工により打ち延ばして茎をつくり出した可能性が推定される。環頭部を固定するためのものとみられる径 0.5cm の孔が一つ確認できる。

外環に付随する筒金具は、細部の状態こそすぐれないものの、全体の形状や構造の推定は可能である。筒金具は、銀製無文の地板に三日月形の透かしを施した金銅板を被せた二重構造で、両端に金銅製の責金具状の部品を付す。三日月形の透かしはあまり丁寧に配置されたものでなく、それぞれ大きさや形が少しずつ異なっている(写真 1-5)。両端の責金具状部品には上下と中心に3条の刻目帯を平タガネで表現してある。責金具状部品の側面には抉り込みが設けられており、外環が筒金具に食い込む(写真 1-6)。筒金具環頭側の小口面は薄い金銅板で塞がれている。

刀身本体は、茎部の半ばから刀身の半ばまでが遺存する。残存長 76.5cm、刀身部残存長 66.4cm、幅 3.3cm、厚さ 0.8cm、茎部残存長 10.1cm、幅 1.9 ～ 2.7cm、厚さ 0.5cm である。関部は直角に切れ込む両関である。茎端の欠損部に径 0.3cm の目釘孔が一部遺存する。一部に鞘木や把木に由来する木質の付着が確認できる。

外装はいずれも金銅製で、釧、鐔、鞘、足金具、蟹目釘が遺存する。鐔は八角形の小型板鐔である。長軸 4.4cm、短軸 2.4cm、厚さ 0.3cm である。釧は関に接して茎側に装着されている。長さ 3.5cm、幅 3.3cm、厚さ 0.1cm で、X線写真の観察による限り刀身側の小口面が塞がる形状とみられる。釧の大部分は鞘口内に挿入されている。

鞘は、木製の鞘木に金銅板などの金属部品を被せたもので、断面八角形に成形されている。二つの足金具と二つの責金具によって、大きく五つの区画にわけられる。これらの足金具およ



1 圭頭大刀足金具の銀板・銅芯の構造



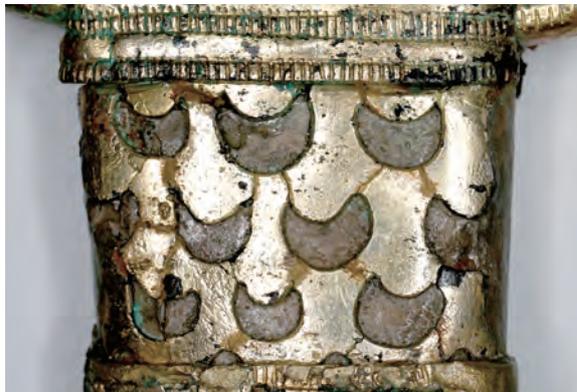
2 圭頭大刀把部に巻かれた2列刻み三角形銀線



3 双龍環頭大刀環頭部中心飾の玉



4 双龍環頭大刀中心飾の平タガネ刻み



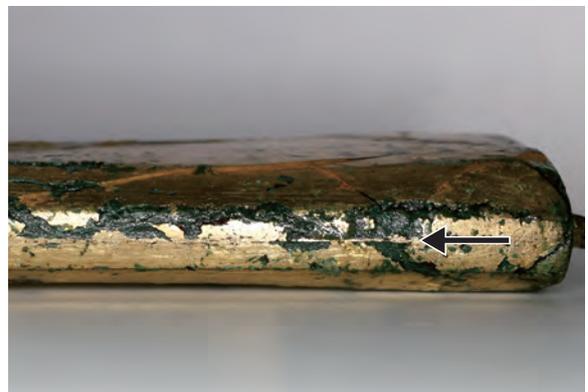
5 双龍環頭大刀環頭筒金具の三日月形透かし



6 双龍環頭大刀把頭外環の筒金具への食い込み



7 双龍環頭大刀鞘飾金具に密に施された列点



8 双龍環頭大刀鞘尾金具の鑱付け箇所とみられる痕跡

写真1 湯舟坂2号墳出土双龍環頭大刀・銀装圭頭大刀の細部(筆者撮影)

び責金具はいずれも金銅製断面八角形で、環頭部筒金具の両端に付された責金具と同様、両端と中央に平タガネによる刻目帯を3条めぐらせる。便宜的に、把側から順に足金具A、足金具B、責金具a、責金具bと呼称する。足金具A・Bはいずれも幅1.2cm、断面の長軸4.2cm、短軸2.8cmの責金具背側に環を取り付けた、いわゆる単脚足金具である。ただし、環は刀身背部に対して垂直でなく、佩裏側にややずれて斜めに取り付く。なお、足金具Aは環が真横に曲がっているが、何らかの後天的な圧力による変形であろう。責金具aは幅1.0cm、断面長軸4.0cm、短軸2.6cm、責金具bは幅1.0cm、断面長軸3.8cm、短軸2.3cmである。

続いて鞘全体の意匠を通観する。鞘口から足金具Aまで(区画①)は、これといった文様装飾のない金銅製筒金具からなり、長さ8.6cm、断面の長軸3.7cm、短軸2.4cmである。次の足金具Aから足金具Bまでの間(区画②)には、16.4cmにわたって複雑な文様意匠をもつ区画が続く。佩裏側から佩表側の半ばまでを金銅板で包み、佩表側から円形浮文をあしらった鞘飾板を被せ、両端で佩裏側の金銅板と固定する。飾板の円形浮文は、裏側から半球状に打ち出したもので、径1.5cm前後の大きな円文を中央に並べ、その両横に0.4～0.5cmの小さな円文の列を並べる。円文の縁に沿って魚々子タガネによる列点文が打たれており、大きな円文では二重に、小さな円文では一重に点打ちが施される。飾板の両端には平タガネによる刻目帯を配する。金銅鉾は鉾頭径0.3cm弱の小さなものである。鉾の位置は任意で、その間隔は一定しない。この区画では、佩裏側にも列点文による文様表現が付されており、二重の列点で波状文を表現してある。ただし、列点の配置はかなり雑然としており、足金具B付近では波状にならずω字状を呈する列点文も認められる。

足金具Bから責金具aまで(区画③)は、10.4cmにわたって鞘口同様の文様意匠を付さない金銅製筒金具からなる区画が続く。さらに責金具a・bに区切られた28.9cmの区画(区画④)では、区画②と同様の文様意匠が表現される。区画④は鞘飾板の円形浮文の距離が近く、列点が非常に密に集中する(写真1-7)。佩裏面の列点文様も、区画の中間付近では波状文の間隔が詰まって波の形状もM字に近くなるほか、切先寄りでは釣針状のモチーフが2段にわたって表現される。列点の並びは区画②に比べてより雑然とした印象である。

責金具bから鞘尾まで(区画⑤)は、断面八角形金銅製筒金具を用いた鞘尾部である。鞘尾金具の長さは25.1cm、蟹目釘も含めた全長は25.7cmで、断面長軸3.8cm、短軸1.7cmである。鞘尾金具は遊離しており、内部の鞘木などは遺存していない。腹側の中央付近には口ウ付け接合の痕跡と思しき箇所が認められる(写真1-8)。切先側の小口面は金銅板で閉じられており、2本の蟹目釘が打ち込まれている。蟹目釘は断面円形金銅製で、釘頭の境界を明確にもたない綿棒形を呈する。長さ2.6cm、最大径2.6cmである。

3. 出土装飾付大刀の評価

(1) 装飾付大刀の年代的・系譜的位置

銀装圭頭大刀 圭頭大刀全体を整理した菊地芳朗の分類に照らすと、本例は「頂部のカーブが緩く、方頭把頭に類似」した「A類」に該当する(菊地2010)。同じく、圭頭大刀を総合的に扱った豊島直博も、菊地分類を踏襲して、銀板を打ち延ばしてつくった袋状の把頭構造をもつ「A類袋1式」に分類した(豊島2023)。時期については、菊地は「I a期」、豊島は「3

期」としている。両者の編年分期の実年代を参照すると、前者が6世紀後葉～末、後者が6世紀第4四半期に該当する。両者の実年代の基準は異なるものの、本例に関しては結果的におおむね近い年代が与えられている。

ところで齊藤大輔は、刀剣研究の全体像を整理する中で、圭頭大刀とされるものの中でも、主流の金銅装のものと稀少な銀装のものとの間には、拵え全体のデザインや出土古墳の様相に差があるため、本来別系譜の大刀であった可能性に言及している（齊藤 2017：111-112 頁）。安藤淳もこの指摘を認め、従来「銀装圭頭大刀」とされてきた湯舟坂2号墳例を含む資料の大部分について、主流の金銅装圭頭大刀とは系譜を異にするものと指摘、把頭形態の違いから、「銀装方頭大刀」と呼称して分離すべきと提案している（安藤 2021）。

安藤によって峻別された「銀製方頭大刀」に絞った研究としては、大谷晃二による把巻きと佩用金具の変遷に基づく編年検討がある（大谷 2014）。それによれば本例は、大刀全体が銀装となり単脚足金具2個を用いた横佩きに定形化する後半段階の初出資料に位置付けられる。大谷は、この二足佩用化のタイミングが、倭製品とみられる双龍環頭大刀や頭椎大刀、圭頭・円頭大刀の変化と連動することから、後半段階の資料を倭製品と評価している（大谷 2014：8 頁）。安藤も、これら銀装圭頭大刀の元来の系譜は朝鮮半島の百済に遡及し得ることに触れつつ、二足佩用化以後の製品は倭製であると追認している（安藤 2022：227-229 頁）。

これらの研究を総合すると、湯舟坂2号墳の銀装圭頭大刀は、6世紀末頃を中心とする時期に日本列島で製作されたものということになる⁽¹⁾。製作地をめぐる評価に関しては、6世紀後半代以降、朝鮮半島での副葬行為そのものが低調となり、資料状況が不明瞭となるため、外来系とされる遺物が舶載品なのか否かの判別が容易でない。今のところ銀装大刀については、朝鮮半島における直接的類例の存在は知られていない。ただし、公州公山城出土の金銅装方頭大刀（図4）が示すように、7世紀代の百済で方頭把頭を付した装飾付大刀が製作されていたことは間違いない（李南奭・李賢淑編 2016）。しかし、湯舟坂2号墳出土刀の類例が日本列島で一定数確認されている点、頭椎大刀など倭で生産されているとみられる装飾付大刀と外装の変化が連動する点から、先学の指摘通り、倭で製作されたものと判断しておくのが穏当であろう。であれば、銀装圭頭大刀の製作主体は、倭王権の中核工房である可能性が高く、その所有に関しても、王権中核との強い関係を示すものといえよう。

双龍環頭大刀 双龍環頭大刀の編年研究は、新納泉による中心飾の型式学的変遷に基づいた7段階の編年区分（新納 1983）が基礎となっており、その後豊島直博が中心飾の文様要素や施文方法など、より細かな視点から体系的な分類・編年を試みている（豊島 2017）。さらに近年、大谷晃二が外環文様の変化を加味した大別4期編年を示してい

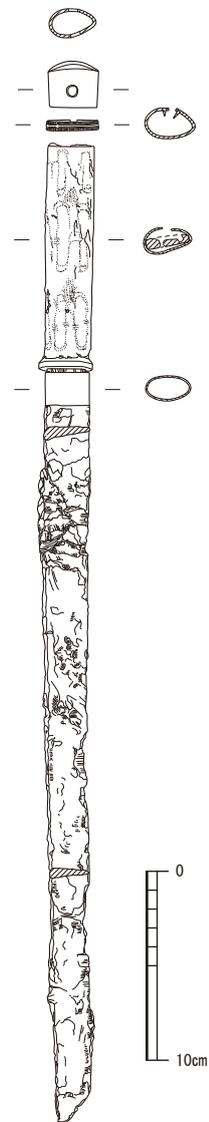


図4 公州公山城出土方頭大刀 (S=1/4)

るが、新納がⅠ式とした滋賀県鴨稻荷山古墳例や、豊島がⅠ期とした外向式・内向Ⅰ式の諸例を、その後主流となる双龍環頭大刀とは工人系譜が異なるものとして、編年対象から除外している（大谷 2023）。大谷による一連の検討において重要な点は、新納Ⅱ式以降のいわゆる主流の双龍環頭大刀の外環文様が、龍をモチーフとしつつも出現段階からすでに著しい形骸化が進行していることから、これらが龍文を理解していない工人らによって製作されたものであるとした上で、倭の工人による作と解釈して「倭製双龍環頭大刀」と呼称したことにある（大谷 2021b：70-72 頁）。

上記の編年基準に照らせば、湯舟坂 2 号墳例は新納編年の「Ⅲ期」、豊島編年の「3 期」、大谷編年の「2 b 期」に該当する。結果的に、相対的な編年の位置は概ね一致しており、いわゆる「倭製双龍環頭大刀」の中では出現期の次の段階、双龍環頭大刀の諸特徴が定型化した古相段階の資料と評価される。銀装圭頭大刀同様、実年代基準は論者によって異なるが（諫早ほか 2024）、新納編年で 6 世紀後葉、豊島編年で 6 世紀第 4 四半期とされる。陶邑編年の TK209 型式期の中でもやや古い時期を中心とする。製作地については、倭で製作されたとする上記の大谷による指摘が妥当であると考えるが、次でその成立過程について若干の考察を試みてみたい。

（2）倭製双龍環頭大刀の創出

本例を含む「倭製双龍環頭大刀」が、「倭製」である可能性が高いことは、その長大さからも追認できる。単龍・単鳳環頭大刀の全長がわかる事例をみても、その長さはせいぜい 80～90cm 前後である。一方、湯舟坂 2 号墳例は残存長のみで 115cm に迫り、他にも推定全長 134cm とされる千葉県金鈴塚古墳例（古）ほか、100cm を優に超える事例が多い。こうした大刀のサイズは、むしろ拵り環頭大刀をはじめとする倭装大刀に近似する。この点からも、伝統的な倭装大刀の製作を担っていた工人が招集され、新たに生み出されたのが双龍環頭大刀であるという推測が成り立つ。このことは、龍の文様についての知識をもたない工人の作であるという推定とも合致する。

なお、双龍環頭大刀と単龍・単鳳環頭大刀製作工人集団の系譜差については、環頭部の材質面からも裏付けられる可能性がある。今回、湯舟坂 2 号墳出土双龍環頭大刀の環頭部に蛍光 X 線分析を実施した結果、錫や鉛が検出されず、いわゆる「純銅」に近い分析結果が出た（初村・山口 2022）。「純銅製」の可能性を示唆する分析結果は、湯舟坂 2 号墳例と同時期の千葉県金鈴塚古墳（古）例（大谷 2022a：91 頁）、兵庫県黍田 15 号墳例（澤田・長柄 2021）でも認められる。島根県かわらけ谷横穴墓例など、外環の扁平化が進んだ新相段階の双龍環頭大刀では、鍛造による外環の製作方法が想定されてきた（依田ほか 2001）。近年、単龍・単鳳・双龍環頭大刀の蛍光 X 線分析調査を実施した澤田秀実・長柄毅一は、通有の単龍・単鳳環頭大刀がいずれも青銅製で、双龍環頭大刀は純銅ないし銅鉛合金であることを明らかにした上で、「純銅・銅鉛合金は軟らかく鍛造に向いているが、融点が高く熔湯の流動性に欠くため、鑄造に向いていない一方、「青銅合金は硬いために鍛造のし易さは銅に譲るが、融点が低く熔湯の湯流れ性が良いため鑄造に向いている」とし、双龍環頭大刀が鍛造品であることを指摘している（澤田・長柄 2021：57 頁）。ただし、奈良県大官大寺金堂出土の隅木飾金具は、錫を含まない銅主体の成分組成を示した一方、鑄造過程で生じたとみられる鬆が多数確認されており（芝ほ

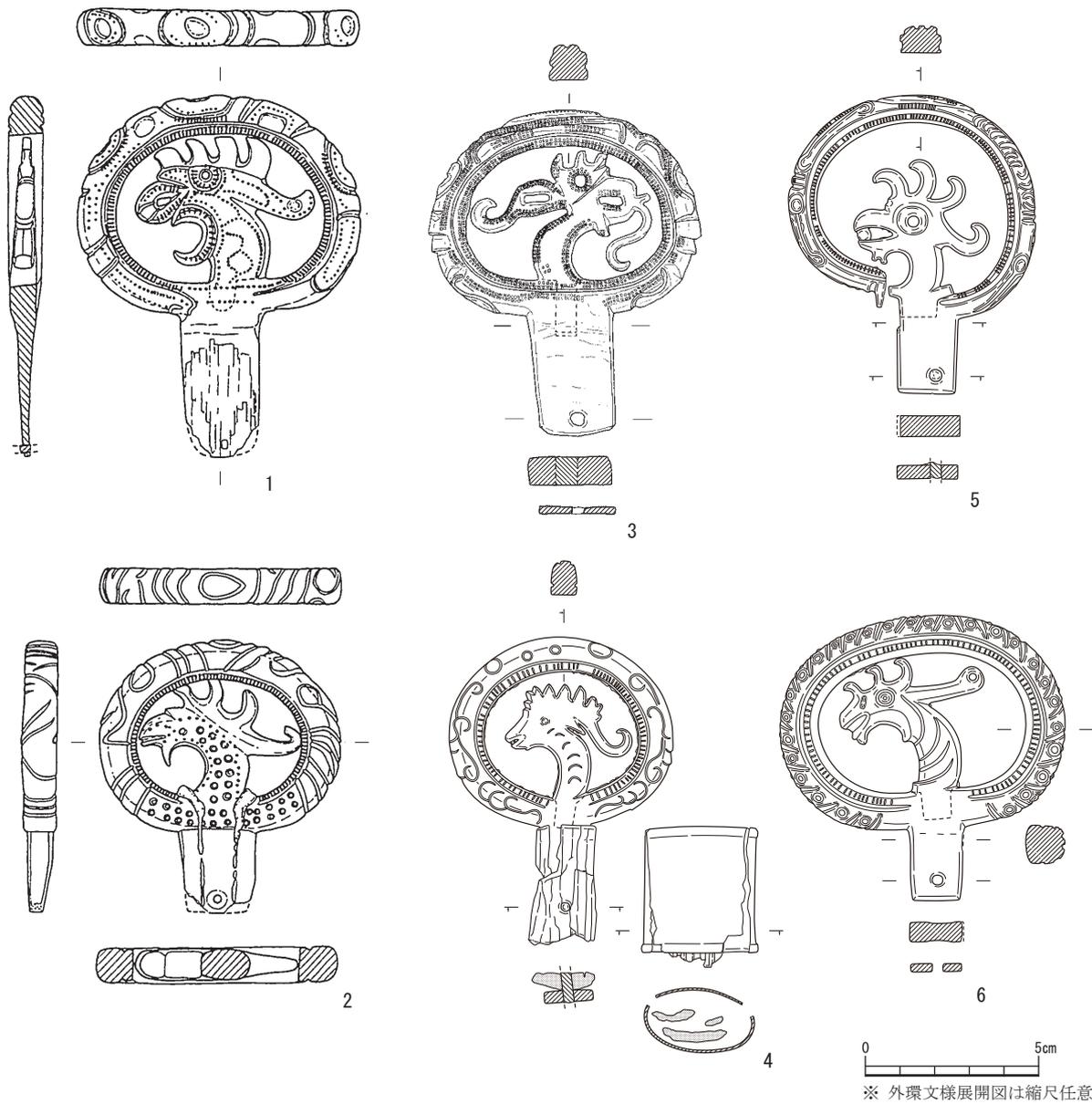
か2018)、純銅であることが必ずしも鍛造品であることを示すとは限らない。しかし、双龍環頭の製作プロセスが単龍・単鳳環頭とは異なるということはいえそうである。

このように、倭製双龍環頭大刀は単龍・単鳳環頭大刀とはまったく異なる工人集団により創出・製作されたと推測されるが、一方で、倭製双龍環頭大刀と単龍・単鳳環頭大刀との間には、いくつかの共通点が指摘できる。まず、①ほぼすべての双龍環頭大刀が、外環内縁に刻みを施す点である。この外環内縁の刻みは、本来、日本列島出土の単龍・単鳳環頭大刀の最古段階、Ⅱ式～Ⅲ式段階に盛行した「一須賀系列群」の資料において、外環を鍍金ではなく金板を被せて仕上げる際にこれを固定する目的で施されたものである(奥村編1983:44頁)⁽²⁾。この外環内縁の刻みは、環頭部を鍍金で製作するようになった後も、装飾意匠として痕跡器官的に採用される。そのため、当初より鍍金で製作される倭製双龍環頭大刀においては、この意匠が現れる必然性がなく、単龍・単鳳環頭大刀の意匠をモデルに取り入れたものと理解できる。注目されるのは、単龍・単鳳環頭大刀における外環内縁の刻み意匠は、筆者編年Ⅳ式新段階⁽³⁾頃まででおおむね見られなくなり、いわゆる量産段階に入るⅤ式段階では採用されていないことである(金宇大2023)。つまり、双龍環頭大刀の文様意匠創出に際しては、Ⅱ～Ⅳ式段階の単龍環頭大刀がモデルとされていると考えることができる。

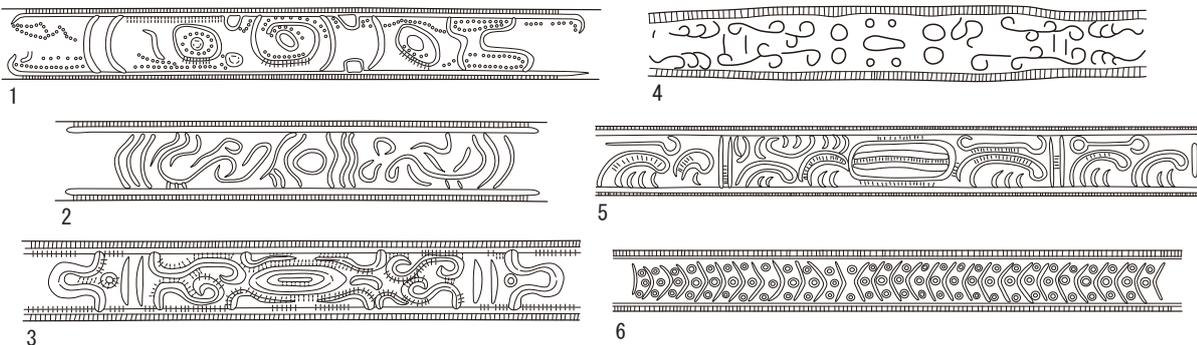
このことは、②双龍環頭大刀はいずれも環頭筒金具側面に削り込みが設けられており、外環が筒金具に食い込むという点からも裏付けられる。筒金具への外環の食い込みは筆者編年Ⅲ式段階までに認められる特徴で、Ⅳ式段階以後、外環内縁の刻みよりもやや早くみられなくなる。これを勘案すると、双龍環頭大刀の文様モデルはⅢ段階以前の単龍・単鳳環頭大刀であった可能性が高いということになる。

双龍環頭大刀のモデルについて考えるにあたって参考となるのが、「模倣単龍・単鳳環頭大刀」と呼ばれる資料群である。「模倣単龍・単鳳環頭大刀」とは、「倭製双龍環頭大刀工人が、単龍・単鳳環頭を模倣して作ったもの」(大谷2021a・2022)である⁽⁴⁾。模倣単龍・単鳳環頭大刀は出土地不明のものも含め現状7点⁽⁵⁾が知られる(図5)が、上記の①外環内縁の刻みはそのすべてに共通している。一方、②筒金具への外環の食い込みについては、環頭筒金具が遺存する例が少なく実態が不明瞭である。唯一筒金具が遺存する静岡県芝草2号墳例(図5-4)では外環が食い込まないが、断面倒卵形で玉縁をもつ双龍環頭大刀ではみられない特徴をもつ事例で、元来単龍・単鳳環頭大刀で用いられていた装具であった可能性が指摘されている(大谷2022b:157頁)。

一方で注目されるのは、これらの大部分が「単鳳」環頭大刀を模倣対象としている点である。単龍・単鳳環頭大刀のうち、「単鳳」のものでⅢ式段階にはごく限られ、Ⅳ式古段階以降に単龍を抑えて主流となっていく。このうち、唯一、単龍環頭大刀を模倣したとみられる山口県大里古墳例(図5-3)は、口から雲気を吐く(芝草を銜えた)単龍図像をモデルとしたものである。同例の外環文様は「S字状紋と把頭の頂上に表された意味不明の楕円形」で構成され、他の模倣単鳳環頭大刀同様龍のモチーフの識別は不可能であるが、環上の楕円形文様については一須賀系列群単龍環頭大刀(Ⅱ式～Ⅳ式古段階)の外環文様を表したものである可能性が指摘されている(穴沢・新谷1988、大谷2022b)。とすれば大里古墳例では、Ⅳ式古段階以前の資料がモデルとされていることになる。



※ 外環文様展開図は縮尺任意



1. 静岡・高根森8号、2. 福岡・高崎2号、3. 山口・大里、
4. 静岡・芝荒2号、5. 静岡・船津452番地、6. 小平雪人蒐集資料

図5 模倣単龍・単鳳環頭大刀の諸例

(実測図1・2は大谷2022を一部改変・引用、外環文様展開図1～4は大谷2022を再トレース、ほか筆者作図)

模倣単龍・単鳳環頭大刀の中で、最も外環文様に龍のモチーフを残すのが小平雪人蒐集刀(図5-5)である。頭部や胴体などの表現は識別できないが、脚部に由来するとみられる文様が多数配置されている。こうした表現は、倭製双龍環頭大刀では最古段階の静岡県瀬戸E9号墳に近い(大谷2023:47頁)。外環文様の部分的類似のみで時期的な並行関係を決められるわけではないが、倭製双龍環頭大刀の出現段階から模倣単龍・単鳳環頭大刀が製作されていたと理解しておきたい⁽⁶⁾。

これらを総合すると、倭製双龍環頭大刀はⅢ式～Ⅳ式古段階頃の単龍・単鳳環頭大刀をモデルに創出されたと考えられる。新納泉は千葉県金鈴塚古墳での双龍環頭大刀と単龍・単鳳環頭大刀の共伴事例をもとに双龍Ⅲ式と単龍・単鳳Ⅴ式が並行するものと位置付けている(新納1983:96頁)⁽⁷⁾が、倭製双龍環頭大刀の出現を単龍・単鳳のⅣ式段階におおむね並行する時期とみれば、その新規開発にあたってⅢ式～Ⅳ式古段階の単龍・単鳳環頭をモデルとしたとの推定に矛盾はない。

奇しくもこのタイミングは、単龍・単鳳環頭大刀の大規模な生産拡大の動きが進んでいる段階であり、外来系意匠の装飾付大刀に対する社会的需要が高まっていた時期ともいえる。ただし上述したように、倭製双龍環頭大刀の創出に際しては、文様面からも技術面からも、単龍・単鳳環頭大刀の製作工房とは完全に没交渉である⁽⁸⁾。このことは、単龍・単鳳環頭大刀の工房を運営し、大刀を配布した主体が、倭製双龍環頭大刀の生産を新たに開始した勢力とは別の「派閥」であり、少なくとも前者は政治的な意図によって厳格に単龍・単鳳環頭大刀の製作技術を管理・統制していたということを示唆すると考える。あるいは、そうした状況の中、倭製双龍環頭大刀の製作主体は、外来系大刀の需要の高まりに合わせて独自に新たな大刀、倭製双龍環頭大刀の開発に乗り出すこととなったとも解釈できる。

4. おわりに 一湯舟坂2号墳被葬者の性格一

ここまで、銀装圭頭大刀と双龍環頭大刀の詳細な特徴を再報告するとともに、それらの年代的・系譜的な位置付けについて考察してきた。それを踏まえ、最後にこれらの大刀を所有した湯舟坂2号墳被葬者の性格について考えることで、結びにかえたい。

ここまでの検討で明らかとなったのは、湯舟坂2号墳出土の銀装圭頭大刀と双龍環頭大刀の両方が、元来は外来系の大刀系譜に連なるものであったが、列島内の製作工房体制を整えることで新たに倭王権の中核でつくられるようになった大刀だという点である。さらには、それらがいずれも、「その生産が軌道に乗りつつあるものの量産には至っていない段階」の大刀であるということも重要である。つまり、倭王権の内部で新たなプロジェクトとして開発され、試作段階を経てようやく確立した装飾付大刀を、はじめに配布したのが湯舟坂2号墳被葬者であったということである。

こうした外来系意匠を意識した新しい刀種の出現を、どの程度まで王権中核内部での情勢変化と結び付けられるかは明確にはしがたい。しかし、湯舟坂2号墳における装飾付大刀2振り出土には、Ⅴ式段階以降の単鳳環頭大刀や新納Ⅳ式段階以降の双龍環頭大刀といった量産化以後の大刀配布とは異なる意味を読み取ることが可能であろう。少なくともこれらは、王権中核で力を有した特定勢力との強い関係性を示すものであり、ひいては丹後半島一帯が古墳時代後期後半に極めて重要視された地域であったことの証左といえる。

謝辞

京都府立大学 ACTR 湯舟坂 2 号墳プロジェクトにお声がけいただき、湯舟坂 2 号墳出土品の再調査に関わらせていただく機会をくださった菱田哲郎、諫早直人両先生をはじめ、京丹後市教育委員会の皆様、元興寺文化財研究所の皆様に、心より感謝を申し上げます。また、本稿の作成にかかる資料調査等では、以下の方々、諸機関にお世話になりました。末尾ながら記して謝意を表します。

石丸敦史 小澤佳憲 河野正訓 栗山雅夫 小崎晋 坂巻隆一 瀧朝子 塚本敏夫 初村武寛 松尾史子
森島康雄 山本亮 九州国立博物館 島田市 京丹後市教育委員会 東京国立博物館 長野県立歴史館 沼津市教育委員会 大和文華館（敬称略・五十音順）

なお、図 5 で筆者作成の実測図を提示した資料の所蔵先は以下の通りです。

大里古墳例：美祢市立秋古台科学博物館 芝荒 2 号墳例：沼津市教育委員会 船津 452 番地古墳例：東京国立博物館 小平雪人蒐集資料：長野県立歴史館

註

- (1) 近年では、大谷はさらに銀装圭頭大刀にみられる 2 列刻み三角形銀線が双龍環頭大刀の把巻きにも採用されている点から、これらが同じ工房でつくられたものである可能性にも言及している。ただし前述のように、大谷は初期の銀装圭頭大刀については舶載品と評価しており、湯舟坂 2 号墳例以後の倭製品の製作には渡来工人の関与を想定しているが、急激な凶像退化をみせる双龍環頭大刀の工房に彼らがどのように関わっていたのかについては依然不確かな部分が多い。大谷は渡来工人の関わりは双龍環頭大刀導入初期の一時的なものと解釈している（大谷 2022a：94 頁）。
- (2) この特徴は 5 世紀代の大加耶系龍鳳文環頭大刀へと系譜を追うことができる。
- (3) 筆者の単龍・単鳳環頭大刀編年は、系列差を前提に製作技法や文様変化、装具の特徴をもとに再構成したものであるが、個別資料の位置付けに違いはあるものの、おおむね新納泉の 6 段階編年と近似する大別 6 段階区分の枠組みとしている。
- (4) 大谷晃二は、これらが双龍環頭大刀工人の模倣製作品であることの根拠として、環部文様と中心飾の凶像に単龍・単鳳環頭大刀を模倣したと考えられる部位があるのにその凶像をまったく理解していない点、厚みがあるが全体的に平板で立体的でない点、いずれも中心飾と外環が別づくりである点などが、双龍環頭大刀と共通することに言及しており（大谷 2022b：157 頁）、筆者も氏の見解が妥当であると考え。
- (5) 図 5 に示したもののほかに大和文華館所蔵品がある（大和文華館 1992：60 頁）。
- (6) 模倣単鳳環頭大刀の年代的下限についても明確ではないが、双龍環頭大刀の外環が扁平化する以前に生産が終了すると考えるのであれば、新納 IV 式・豊島 4 期（内向 IV 式）あたりまでとしておくのが妥当であろう。
- (7) ただし大谷晃二は、金鈴塚古墳の単龍環頭大刀を例外的な舶載品としている（大谷 2021a：109 頁）。
- (8) 大谷晃二は、単龍・単鳳環頭大刀に倭製双龍環頭大刀の外装をもつ単龍・単鳳環頭大刀がある一方、倭製双龍環頭大刀の外装をもつ単龍・単鳳環頭大刀がないことを根拠に、拵え直しを可能とする単龍・単鳳環頭大刀工房が列島内に存在せず、単龍・単鳳環頭大刀がすべて舶載品であった可能性に言及している（大谷 2022b：150 頁）。この場合、王権を介さない半島からの直接的入手もあったと想定すると、倭製双龍環頭大刀との排他的な保有状況の整合的な説明が難しい。単龍・単鳳環頭大刀を一元的に入手・再配布した勢力が存在しており、それが倭製双龍環頭大刀の製作主体とは別派閥であったという理解となる。

参考文献

- 穴沢味光・新谷武夫 1988 「山口県秋芳町・里古墳出土の単鳳環頭大刀」『古文化談叢』第20集（上）九州古文化研究会、pp.39-46
- 安藤淳 2021 「『銀装圭頭大刀』の検討と系譜について」『技と慧眼—塚本敏夫さん還暦記念論集—』塚本敏夫さん還暦記念論集事務局、pp.221-232
- 諫早直人・栗山雅夫・初村武寛・金宇大 2024 「小倉田古墳出土双龍環頭大刀」『夜久野の後期古墳と末窯跡群』（京都府立大学文学部文化遺産叢書 第28集）京都府立大学文学部歴史学科、pp.87-101
- 李南爽・李賢淑（編）2016 『公山城百済王宮関連遺蹟（第4・5次発掘調査）公州公山城Ⅰ』（公州大学校博物館学術叢書 16-01）
- 大谷晃二 2014 「上塩冶横穴墓群 32 支群出土の銀装大刀」『出雲弥生の森博物館研究紀要』第4集 出雲弥生の森博物館、pp.1-9
- 大谷晃二 2021a 「金銀装大刀と豪族」『大宰府史跡指定 100 年と研究の歩み』（九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集 第2集）九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター、pp.93-112
- 大谷晃二 2021b 「一須賀様式の単竜環頭と倭製双竜環頭—二子塚古墳の双竜環頭は誰が作ったか—」『古墳文化基礎論集』古墳文化基礎論集刊行会、pp.69-78
- 大谷晃二 2022a 「金銀装大刀からみた金鈴塚古墳の被葬者像」『金鈴塚古墳と古墳時代社会の終焉』六一書房、pp.81-120
- 大谷晃二 2022b 「谷津原 1 号墳の単竜環頭大刀—拵え直しの環頭大刀と模倣単竜・単鳳環頭大刀について—」『富士市内遺跡発掘調査報告書—令和2年度—』（富士市埋蔵文化財調査報告 第73集）富士市教育委員会、pp.145-166
- 大谷晃二 2023 「金銀装大刀の編年」『後期古墳研究の現状と課題Ⅰ—交差編年の手がかり—』（発表要旨集・後期古墳資料集成）中国四国前方後円墳研究会第26回研究集会（高知大会）実行委員会、pp.43-60
- 奥村清一郎（編）1983 『湯舟坂2号墳』久美浜町教育委員会
- 菊地芳朗 2010 「装飾付大刀の系譜とその展開」『古墳時代史の展開と東北社会』大阪大学出版会、pp.69-110
- 金宇大 2023 「単龍・単鳳環頭大刀生産の拡大と外来技術工人」『古代武器研究』Vol.18 古代武器研究会、pp.51-66
- 齊藤大輔 2017 「古墳時代刀剣研究史」『土曜考古』第39号 土曜考古学研究会、pp.99-134
- 澤田秀実・長柄毅一 2021 「日本列島における6世紀後半代の青銅原材料～環頭大刀柄頭の製作技法と合金成分～」『アジア鑄造技術史学会研究発表概要集』第14号 アジア鑄造技術史学会、pp.56-58
- 芝康次郎・大橋正浩・脇谷草一郎・田村朋美・柳田明進・松田和貴 2018 「古代寺院出土軒先木口金具の製作技術について—第一次大極殿院の復原研究 25—」『奈良文化財研究所紀要 2018』奈良文化財研究所、pp.6-7
- 豊島直博 2017 「双龍環頭大刀の生産と国家形成」『考古学雑誌』第99巻第2号 日本考古学会、pp.51-87
- 豊島直博 2023 「圭頭大刀の生産と流通」『考古学雑誌』第105巻第2号 日本考古学会、pp.1-48
- 新納泉 1982a 「京都府下出土の装飾付大刀」『京都考古』第26号 京都考古刊行会、pp.4-8
- 新納泉 1982b 「単龍・単鳳環頭大刀の編年」『史林』第65巻第4号 史学研究会、pp.110-141
- 新納泉 1983 「双竜・双鳳環頭大刀」『湯舟坂2号墳』久美浜町教育委員会、pp.91-97

- 橋本英将 2003 「外装からみる装飾大刀」『鉄器研究の方向性を探る 刀剣研究をケーススタディとして』第9
回鉄器文化研究集会 鉄器文化研究会、pp.131-144
- 初村武寛・山口繁生 2022 「湯舟坂2号墳出土大刀・銅鏡の文化財科学調査」『地域資源としての湯舟坂2号
墳Ⅱ—出土品研究の最前線—《発表資料集》』京都府立大学文学部考古学研究室、pp.10-13
- 大和文華館 1992 『大和文華館所蔵品図版目録5 彫刻・金工・玉石・硝子・染織・その他』
- 依田香桃美・山田琢・伊藤哲恵 2001 「かわらけ谷横穴墓出土品・金銅装双龍環頭大刀の刀装具について—刀
装具から推測する金工技術と工具について考察する—」『かわらけ谷横穴墓群の研究』（島根県古代文
化センター調査研究報告書 10） 島根県教育委員会・島根県埋蔵文化財調査センター、pp.77-92

編集後記

2020年に始まる「湯舟坂プロジェクト」は早くも6年目に突入している。教員生活のほとんどを久美浜に捧げてきたといえば大げさだが、府大に着任したのが2018年なので、私だけでなくたくさんの教え子がそれまで縁もゆかりもなかった久美浜に足繁く通ったことは確かである。3回分の成果報告会資料集をまとめて一書にしようと、気軽な気持ちで本書の制作を思い至ったが、皆さんお忙しく、思いのほか難産だった。スケジュールに追われる中、献身的に編集作業を手伝ってくれた二人の大学院生には感謝してもしきれない。

なお、湯舟坂プロジェクト立ち上げ時から一緒に仕事をしてきた、菱田哲郎先生が今年度でご退職される。まだ隣の研究室には山積みの荷物があるので実感がわからないが、1994年に開設した府大考古にとって最大の岐路であり、寂しい限りである。様々な仕事を通じて文化遺産の地域資源化の重要性を教えていただいた学恩に感謝するとともに、兵庫県と接する久美浜にこれからも足繁くお越しいただければと思う。(い)

表紙写真

- 上左 双龍環頭大刀調査風景（諫早直人撮影）
上中 第2回 ACTR 成果報告会風景（栗山雅夫撮影）
上右 「つなプロ」風景（諫早直人撮影）
下 湯舟坂2号墳出土双龍環頭大刀（栗山雅夫撮影）
裏表紙写真 湯舟坂2号墳全景（南西から。栗山雅夫撮影）



京都府立大学文化遺産叢書 第33集

地域資源としての湯舟坂2号墳

- 編集 諫早直人（京都府立大学文学部准教授）
発行 京都府立大学文学部歴史学科
〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5
<https://kpu-his.jp/>
発行日 2025年3月6日
印刷 北斗プリント
〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町38-2